

新型コロナウイルス感染症に
便乗した悪質商法にご注意！

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、市役所や国の機関、実在する金融機関などになりすます不審な電話があったとの相談が寄せられています。

「給付金の手続きに必要な」と嘘の説明をしたり、給付金申請手続きの代行などを語り、自宅への訪問や電話、Eメールなどにより個人情報、銀行などの通帳や口座番号、キャッシュカード、マイナンバーカードなどの情報や、金銭を詐取しようとするなどの手口があるので注意しましょう。

相談事例

- ①見知らぬ若い女性2人が自宅を訪ねてきた。親族の知人を名乗り「特別定額給付金の給付手続きに必要なので通帳を預かる」と言われた。信用して銀行の通帳とキャッシュカードも見せたところ、通帳とキャッシュカードを持って去っていった。印鑑は渡していない。
- ②自宅に男性から電話があり「新型コロナウイルス給付金の申請で役所は混んでいる。マイナンバーカードを貸してくれば、代行申請してあげる」と言われた。自分でやると断って電話を切ったが、詐欺だと思う。
- ③自宅に「市役所です」と電話があった。「給付金の手続きをする。3,000円の手数料がかかる」とのことだったが不審だ。

う。

■ひとことアドバイス

- ①市役所や国の機関、金融機関などの実在する企業を名乗られても、少しでも怪しいと思ったらすぐに電話を切りましょう。
 - ②金融機関の暗証番号や口座番号、通帳、キャッシュカード、マイナンバーは絶対に教えたり、渡したりしないでください。
 - ③市役所や国の機関などが、次のことを行うよう求めることはありません。
 - ・現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすること
 - ・受給にあたり、手数料の振り込みを求めること
 - ・Eメールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること
- 困ったときは
- 少しでも疑問や不安を感じた場合は、ひとりで悩まずに、すぐに相談ください。
- ▽問い合わせ先
消費生活センター
(☎内線134)
※【出典】…(独)国民生活センター「報道発表資料」より

浄化槽の補助金申請はお早めに

▷問い合わせ先＝下水道事業所(☎内線197)

市は、住宅または店舗兼住宅に浄化槽を設置する人に補助金を交付しています。

令和3年3月10日(水)までに事業が完了するものが補助の対象となりますので、浄化槽の設置を予定している人は早めに相談ください。

▷補助対象地域＝公共下水道や漁業集落排水が整備されていない地域

▷補助金の額＝26万8千円～58万8千円※設置する浄化槽の規模(人槽)により異なります。

▷申請方法＝申請手続きは、浄化槽工事業者が行います。

※令和2年4月1日から補助対象を一部変更し、汚水処理未普及の解消につながらない浄化槽の設置は補助対象外となりました。補助対象外となる例は、以下のとおりです。

▷補助対象外となる例

次の①～③のいずれかに該当するもの

①建て替えや増改築、リフォームなどにより既存の合併処理浄化槽を入れ替える場合

②市内の公共下水道や漁業集落排水が整備、または整備予定の区域内で、合併処理浄化槽を使用している人が転居し、新たに合併処理浄化槽を設置する場合

※貸し家などからの転居や、同居する家族の一部が独立して家屋を新築する場合を除く

③市内の浄化槽補助対象区域内間で、合併処理浄化槽を使用している人が転居し、新たに合併処理浄化槽を設置する場合

※同居する家族の一部が独立して家屋を新築する場合を除く

▷その他＝自然災害により被害を受けた際の合併処理浄化槽設置は、前記の①～③に当てはまるものでも補助金の交付対象となる場合があります。詳しくは、問い合わせください。

みんなの公園 マナーを守って快適に

▷問い合わせ先＝住宅公園課公園係(☎内線329、346)

市内の都市公園は、地域公民館や都市公園愛護活動団体の皆さんの善意により、草刈りや清掃などの維持管理が行われています。安全で快適に利用するため、市民の皆さんが他の人を思いやりながら使うことがとても大切です。マナーやルールを守り、公園をより良い「いこいの場所」にしていきましょう。

■公園ではこんなマナーに気を付けましょう

▷トイレを清潔に使用しましょう

便器内にペットボトルが捨てられ、水が溢れたり、便器を汚した後、流さずに立ち去るなど、マナーの良くない事例が発生しています。次の人が気持ちよく利用できるよう、また、清掃活動への感謝を込めて、清潔に利用するように配慮をお願いします。

▷ごみは持ち帰りましょう

公園は子どもから高齢者までさまざまな人が利用します。園内を美しく清潔に保ち、お互いが気持ちよく利用できるよう、ごみは各自で持ち

帰りましょう。

▷ペットの散歩はマナーを守りましょう

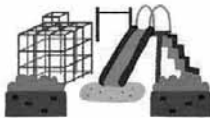
ペットを連れて散歩するときは、散歩ひもやリード(引き綱)などにつなぐなどして、放し飼いにしないよう、配慮をお願いします。また、ふんは飼い主が責任をもって持ち帰りましょう。

▷受動喫煙防止に協力ください

公園のトイレ内は禁煙です。また、受動喫煙防止のため、他の利用者の迷惑にならないよう、特に子どもがいる場所での喫煙は遠慮ください。吸い殻は、携帯灰皿などで持ち帰りましょう。

■新型コロナウイルス感染症対策のために

- ・発熱や風邪などの症状がある場合は、来園を控えましょう。
- ・遊具やトイレを利用する時は、密集・密接を避けるよう注意しましょう。
- ・トイレの利用後や、公園から帰宅した後は、手洗いやうがいをしっかりと行いましょう。



サン・アンドレス公園 8月1日供用開始します

サン・アンドレス公園は、東日本大震災により被災し、岩手県が施工する防潮堤復旧工事のため閉鎖していましたが、工事の完了に伴い、8月1日から供用を開始します。

高さ約20mの展望台を修復したほか、東屋、



トイレ、複合遊具を設置しましたので、市民の皆さんの憩いの場としてぜひ利用ください。

また、同じく岩手県が整備する、みなと緑地、茶屋前緑地については、本年度中の完成を目指し、現在復旧工事を施工中です。

▷問い合わせ先

企業立地港湾課港湾振興係(☎内線118)